

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	日本テレビホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Television Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03(6215)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理局長 畔柳 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03(6215)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理局長 畔柳 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第82期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金20円

配当総額5,074,770,400円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第2条（目的）</p> <p>（条文省略）</p> <p>1. ~ 21. （条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>22. （条文省略）</p> <p>（条文省略）</p>	<p>第2条（目的）</p> <p>（現行どおり）</p> <p>1. ~ 21. （現行どおり）</p> <p>22. <u>有価証券、出資、持分その他これらに類するもの（前各号の事業を営む会社等の有価証券等に限られない。）の取得、保有、管理、運用及び処分</u></p> <p>23. <u>子会社・関連会社等の事業活動（前各号の事業に係る事業活動に限られない。）の経営管理またはこれらに対する経営指導、コンサルティング業務もしくはアドバイザー業務の提供等</u></p> <p>24. （現行どおり）</p> <p>（現行どおり）</p>
<p>第30条（取締役の責任免除）</p> <p>（条文省略）</p> <p>当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>	<p>第30条（取締役の責任免除）</p> <p>（現行どおり）</p> <p>当社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>
<p>第40条（監査役の責任免除）</p> <p>（条文省略）</p> <p>当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>	<p>第40条（監査役の責任免除）</p> <p>（現行どおり）</p> <p>当社は、<u>監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、大久保好男、渡辺弘、小杉善信、丸山公夫、赤座弘一、石澤顕、渡辺恒雄、前田宏、今井敬、佐藤謙、垣添忠生、真砂靖の各氏を選任するものであります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、白石興二郎、兼元俊徳の各氏を選任するものであります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、舩方勝宏氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)4
第1号議案 剰余金処分の件	1,964,112	64,215	7,291	(注)1	可決 94.74
第2号議案 定款一部変更の件	2,025,916	2,414	7,291	(注)2	可決 97.72
第3号議案 取締役12名選任の件					
大久保 好男	1,947,554	80,774	7,291	(注)3	可決 93.94
渡辺 弘	1,967,429	60,899	7,291		可決 94.90
小杉 善信	1,967,494	60,834	7,291		可決 94.90
丸山 公夫	1,967,494	60,834	7,291		可決 94.90
赤座 弘一	2,011,170	17,158	7,291		可決 97.01
石澤 顕	2,011,182	17,146	7,291		可決 97.01
渡辺 恒雄	1,780,403	247,925	7,291		可決 85.88
前田 宏	1,962,908	65,419	7,291		可決 94.68
今井 敬	1,965,443	62,885	7,291		可決 94.80
佐藤 謙	1,967,249	61,079	7,291		可決 94.89
垣添 忠生	1,971,934	56,394	7,291		可決 95.12
真砂 靖	1,748,352	279,975	7,291		可決 84.33
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
白石 興二郎	1,630,586	397,740	7,291	(注)3	可決 78.65
兼元 俊徳	2,017,833	10,494	7,291		可決 97.33
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
舩方 勝宏	1,997,263	31,065	7,291	(注)3	可決 96.34

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上